



# 自動車保険 パーフェクトガイド 【2026年1月以降始期用】 クルマのトラブルサポート編

あいおいニッセイ同和損害保険

# 当社ならではの事故対応サービス『I'm ZIDAN』

夜間・休日の事故は全体の60%以上、当社では夜間・休日も社員が事故対応、24時間365日、平日と変わらずお客さまによりそった事故対応サービスを実現

対応内容	事故の受付	ロードサービスの手配	病院への連絡	代車の手配 <sup>(注2)</sup>	修理工場との打合わせ	保険金支払い可否の判断	示談交渉 <sup>(注3)</sup>
<b>I'm ZIDAN</b>	○	○	○	○	○	○	○
I'm ZIDAN 開始前の事故対応サービス	○	○	○	○	×	×	×

例えば、このようなときも安心

## 金曜日の夜



帰宅途中、車同士の事故



病院対応・  
代車手配<sup>(注2)</sup>等  
当日中に対応

## 土曜日の朝



自分の車を修理



休日も  
修理工場と  
打合わせが可能

## 日曜日の昼



相手の方からの連絡



相手の方からの  
休日の問合わせ  
にも対応

## I'm ZIDAN

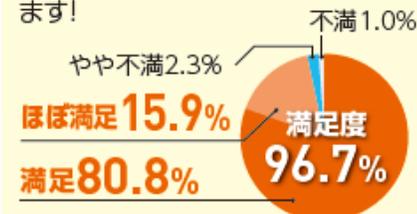
へのお客さまの声



連休前に事故を起こしてしまいました。連休中、相手の方から責任割合のことで何度も電話があり困っていましたが、あいおいニッセイ同和損保へ相談したところ、休日にもかかわらず社員の方が相手の方へ連絡し、責任割合についてしっかり説明してくれました！相手の方も納得してくれたので、とても安心しました。

## お客さま満足度

事故対応全般に対して**96.7%**のお客さまにご満足をいただいています！



※当社保険金お支払いに伴うアンケート(2024年度)より。

「  
E  
S  
S  
E  
N  
C  
E  
S

# クルマの トラブルサポート

現場から修理工場等までのレッカーけん牽引・搬送や、落輪等の際の路面への引き戻し作業等を行い、これらの作業に必要な費用を、当社への事前連絡で費用『無制限』にお支払い



原則、最短経路での搬送に要した費用に限り、寄り道等した場合の費用は対象外  
※ お客さま自身で業者手配された場合、ロードサービス費用特約の運搬費用  
保険金での補償(1回の事故等につき15万円(車両保険をセットする場合は車両  
保険金額の10%または15万円のいずれか高い金額)を限度にお支払)

## Point

- スタック(雪道、泥道、砂利道または凍結道等でタイヤが単にスリップまたは空転し走行できない状態)時の引き出しは対象外
- 電気自動車またはプラグインハイブリッド車が電欠等によって自力走行不能となった地から充電施設等までのレッカーけん牽引・搬送等にかかる費用もお支払い

当社へ事前にご連絡いただきレッカー現場急行サポートをご利用いただいた場合に、ご希望により、以下のサービスをご提供

●移動・宿泊“安心”サポート

(現場最寄りの公共交通機関、タクシー会社、宿泊施設のご案内、移動費用のお支払い)

※ お客さま1名につき2万円限度および宿泊費用(お客さま1名につき1万5千円限度)

●修理工場のご紹介

●夜間休日医療機関情報のご提供

●ご家族へのご伝言

●積荷運送代行業者のご紹介

## 現場で30分以内の応急作業を無料で実施

1 現場で30分以内の応急作業を無料で行います。なお、ガス欠の場合のサービスのご提供は、**保険期間(ご契約期間)中1回<sup>(注1)</sup>のみ無料**となります。



バッテリー上がり  
(ジャンピング等)



タイヤのパンク  
(スペアタイヤ交換)



ガス欠<sup>(注2)</sup>



キーの閉じ込み、盗難または  
紛失(ドアの開錠)<sup>(注3)</sup> 等

2 ご契約のお車(電気自動車またはプラグインハイブリッド車)が電欠となった場合に、給電業者による作業に必要な費用をお支払いします。



電欠時EV給電業者  
駆け付け費用

1回につき  
**5万円限度**<sup>(注4)</sup>

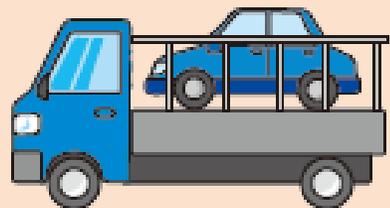
### Point

- 外出先でガス欠になった場合、ガソリンまたは軽油を最大10リットルまで無料でお届け  
ただし、自宅駐車場または同等と判断できる場所でのガス欠の場合、燃料代は有料対応不可
- セキュリティ装置(イモビライザー等)付き車両等の開錠は対象外

ご契約のお車の修理完了後、自宅や契約車両の保管場所等に搬送するために実際に負担した費用、または契約車両を引き取るために実際に負担した交通費をお支払い

## ③修理後の搬送費用

ご契約のお車の修理完了後、ご自宅やご契約のお車の保管場所等に搬送するために実際に負担した費用をお支払いします。



③と④の保険金を合計して  
1回の事故等につき

**15万円限度**  
(修理後搬送費用保険金)

## ④修理後の引取費用

ご契約のお車の修理完了後、ご契約のお車を引き取るために実際に負担した交通費から免責金額1,000円を差し引いた金額をお支払いします。



③と④の保険金を合計して  
1回の事故等につき

**15万円限度**  
(修理後引取費用保険金)

## Point

- 保険金をお支払いする際には、各費用を負担したときの領収書等が必要

# レンタカー費用

自動セット

自動車事故によりご契約のお車が修理等で使用できなくなった場合や、故障等により自力走行不能となり修理工場等にレッカー牽引・搬送されたときに発生するレンタカー費用をお支払い

被保険者が実際に負担した「1日あたりのレンタカー費用(保険証券・保険契約継続証に記載された保険金日額を限度)」にレンタカー使用日数(30日(故障等の場合は15日)を限度)を乗じた額お支払い

※ 保険金日額は5,000円～20,000円の範囲で1,000円単位に設定可能

自力走行不能でレッカー <sup>けん</sup> 牽引・搬送された場合 		レッカー <sup>けん</sup> 牽引・搬送されない場合 	
事故	故障・トラブル	事故	故障・トラブル
○	○	○	×

## Point

- 新車特約・車両全損時復旧費用特約を適用して車両を買替えたとき、レンタカー使用日数は90日限度
- 代車補償拡張特約が自動セット、レンタカー費用を希望しない場合は『代車補償対象外特約』をセット
- ノンオペレーションチャージ(レンタカーで事故を起こされ、車両の修理が必要となった場合の車両の営業補償料等)についてはお客さま負担

LESSON

ご清聴ありがとうございました。

Thank You For Your Attention

ミニテストはコチラから